

広島県議会情報公開条例（平成十四年広島県条例第二十五号。以下「条例」という。）第二十九条の規定によって、平成二十五年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

平成二十六年六月十九日

広島県議会議長 林

正 夫

一 公文書の開示請求件数

五件

二 公文書の開示請求の処理状況

処理状況						
取下 げ	適用 外	不存 在	存否応答拒否	不開示	部分開示	開示
○件	○件	○件	○件	○件	○件	五件

三 不服申立ての処理状況

なし